

玖珠九重行政事務組合の概要

令和6年4月

玖珠九重行政事務組合

【 目 次 】

1. 玖珠九重行政圏の概要	
(1) 概要	1
(2) 構成町及び人口・行政面積等	1
2. 日田玖珠広域行政圏・玖珠九重行政圏の沿革	
(1) 日田玖珠広域行政圏・玖珠九重行政圏のあゆみ	2
(2) 沿革	2～3
3. 組織・職員	
(1) 議会	4
(2) 執行機関	4
(3) 行政委員会	4
(4) 事務局	4
(5) 組織図	5
4. 共同処理する事務	6
5. 財政状況	
(1) 令和6年度一般会計当初予算	7
(2) 令和5年度一般会計決算（見込み）	8
6. 施設及び事業の概要	
(1) 玖珠環境衛生センター	9
(2) 玖珠清掃センター	9
(3) 玖珠診療所	10
(4) 玖珠葬斎場	10
(5) 事務局	10

1. 玖珠九重行政圏の概要

(1) 概要

本圏域は大分県の西部に位置し、北は耶馬溪山系と日出生台の高原地帯、東は由布盆地、西は日田盆地、南は万年山・九重山系、飯田高原の山岳地帯に囲まれている。

本圏域の中心地である玖珠盆地は、万年山、岩扇山、鏡山などのメサの山々に取り囲まれている。これらくじゅう山系の高原地帯や峡谷などの変化に富んだ地形は、阿蘇くじゅう国立公園や耶馬日田英彦山国定公園などに指定されている。また、筋湯温泉、宝泉寺温泉など数多くの温泉地を有すると共に、熱エネルギーを利用した地熱発電も行われている。

幹線道路としては、九州横断自動車道と国道 210 号が本圏域の中央部を東西に貫通し、南北に宇佐市から熊本市に通じる国道 387 号や主要県道で中津市に通じている。大分自動車道により大分市、福岡市まで約 1 時間で結ばれ、鉄道は大分自動車道に平行した JR 久大本線があり、大分市、福岡県に連絡している。

本圏域の基幹産業は、林業、農業、鉱業であり、林業は古くから盛んで日本有数の林業地帯の一つになっている。農業では椎茸、トマト、梨、キャベツ、豊後牛（玖珠牛）、花卉の栽培や果樹の栽培など幅広い農業が営まれている。

観光面では、耶馬溪・飯田高原などの豊かな自然や、湯量を誇る泉源が数多く散在して温泉街を形成している。また、大岩扇などの天然記念物、旧森藩関係の文化財など、名勝旧跡等に加え史跡を活用した観光施設も整備され、自然景観の高原、名瀑、山岳など自然環境に恵まれた豊富な観光資源に恵まれている。飯田高原の「九重“夢”大吊橋」は、観光スポットとして現在でも脚光を浴び、多くの入場者で賑わっている。

(2) 構成町及び人口・行政面積等

区分	市町村名	面積 (k m ²)	構成比 (%)	平成 27 年 国調人口 (人)	令和 2 年 国調人口 (人)	令和 2 年 人口構成比 (%)
玖珠郡	玖珠町	286.51	51.4%	15,823	14,386	62.7%
	九重町	271.37	48.6%	9,645	8,541	37.3%
合計		557.88	100.0%	25,468	22,927	100.0%

2. 日田玖珠広域行政圏・玖珠九重行政圏の沿革

(1) 日田玖珠広域行政圏・玖珠九重行政圏のあゆみ

日田・玖珠地域における住民の行政ニーズの多様化に対応し、より高度な教育文化施設、福祉施設、医療施設などの広域的かつ総合的な施策の提供、整備を進め、圏域の振興発展を期するため、昭和45年8月、日田市郡、玖珠郡の1市4町3村による日田玖珠広域市町村圏事務組合が発足した。

発足後10年間で広域会館の建設、日田清掃センター及び玖珠清掃センターの建設、広域消防本部の設置など複合的事務組合としての骨格が形成された。

また、昭和56年からの10年間では、農業共済事業の開始、日田・玖珠共同葬斎場の建設、さらには日田清掃センター一般廃棄物最終処分場の建設及び同センターの移転改築、また公的病院済生会日田病院の誘致の実現とあわせて同敷地内に伝染病隔離病舎を建設した。

これらの施設整備とあわせて、「ふるさと創生」事業の一環として、「ふるさと市町村圏事業」を平成2年度から実施した。

平成17年3月22日に、日田市郡6市町村が合併したことに伴い、構成自治体が1市2町となり、名称も「日田玖珠広域市町村圏事務組合」から「日田玖珠広域行政事務組合」へ変更した。

共同処理する事務は「玖珠町」「九重町」2町に偏ったものとなったことから、共同処理要件を満たさない事務は関係市町に移管し、玖珠郡を管轄する事務については、新たな一部事務組合を設置することとなったため、平成19年4月1日に「玖珠九重行政事務組合」の発足となった。

(2) 沿革

(日田玖珠広域行政圏の経緯)

昭和44年	1月	日田玖珠地域行政連絡協議会の発足
昭和44年	8月	日田玖珠広域市町村圏の地域指定
昭和45年	4月	玖珠環境衛生センターを玖珠町から引継ぐ
昭和45年	8月	日田玖珠広域市町村圏事務組合の設立
昭和46年	4月	日田玖珠広域消防事業開始
昭和46年	8月	電子計算組織導入実施計画に基づき電子計算機導入
昭和46年	9月	日田玖珠広域会館竣工
昭和47年	11月	日田清掃センターの設置
昭和48年	4月	日田農業共済事業所の開設
昭和48年	6月	特別養護老人ホーム「敬天荘」事業開始
昭和48年	7月	玖珠診療所事業開始
昭和48年	8月	日田消防本部庁舎新築移転（玖珠九重行政圏の経緯）
昭和50年	3月	玖珠清掃センター新築

昭和 55 年	3 月	玖珠環境衛生センター増設
昭和 58 年	4 月	日田農業共済事業所発足
昭和 58 年	12 月	日田共同葬斎場事業開始
昭和 60 年	3 月	玖珠共同葬斎場事業開始
昭和 61 年	6 月	日田清掃センター最終処分場建設完了
平成 2 年	3 月	日田清掃センター新築
平成 2 年	4 月	ふるさと市町村圏基金事業開始
平成 2 年	10 月	大分県済生会日田病院開院
平成 3 年	6 月	伝染病隔離病舎の開設
平成 9 年	2 月	玖珠診療所新築移転
平成 9 年	4 月	日田環境衛生センターを日田市から引継ぐ
平成 11 年	3 月	日田清掃センター排ガス高度処理施設整備工事完了
平成 11 年	4 月	日田・玖珠介護認定審査室設置
平成 12 年	3 月	伝染病隔離病舎事業廃止
平成 12 年	3 月	日田農業共済事業大分県西部農業共済へ合併、事業廃止
平成 12 年	3 月	玖珠清掃センターごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設建設完了
平成 12 年	4 月	「敬天荘」介護保険制度開始により介護サービス事業開始
平成 13 年	3 月	玖珠清掃センター最終処分場建設完了
平成 13 年	3 月	日田環境衛生センター建設完了
平成 17 年	3 月	玖珠環境衛生センター建設完了
平成 17 年	3 月	合併により、日田玖珠広域市町村圏事務組合から日田玖珠広域行政事務組合へ名称変更。日田玖珠共同葬斎場事業、日田介護認定審査事業、日田郡ごみ収集事業を日田市に移管
平成 19 年	3 月	日田玖珠広域行政事務組合の解散

(玖珠九重行政圏の経緯)

平成 18 年	12 月	玖珠町及び九重町議会の議決
平成 18 年	12 月	玖珠町及び九重町の協議
平成 19 年	1 月	大分県知事へ許可申請
平成 19 年	2 月	大分県知事の許可
平成 19 年	3 月	日田玖珠広域行政事務組合の解散
平成 19 年	4 月	玖珠九重行政事務組合の設立
平成 21 年	4 月	玖珠葬斎場指定管理者制度導入
平成 21 年	4 月	玖珠清掃センター焼却・粗大ゴミ・最終処分施設の運営管理を一括で委託
平成 23 年	4 月	玖珠清掃センター長期包括的運営管理委託を実施
平成 26 年	4 月	玖珠環境衛生センター長期包括的運営管理委託を実施
平成 26 年	4 月	介護認定審査事務に加え介護調査事務を開始

3. 玖珠九重行政事務組合の組織

(1) 議会

議員定数	8人 ○組合議会の議員は、関係町の議会において議員の中から選任する。 ○議長・副議長は組合議会において選挙。
議会運営委員会	4人
定例会	年2回 (9月・3月)

(2) 執行機関

管理者会議	管理者、副管理者
管理者・副管理者	関係町の長の互選による
会計管理者	玖珠町会計管理者の兼務
玖珠九重行政事務組合幹事会	関係町副町長、総務・企画・財政・環境衛生・福祉関係の各担当課長

(3) 行政委員会

監査委員	2人 ○組合議会の同意を得て、組合の議員及び識見を有する者の内からそれぞれ1人を選任する。
公平委員会	3人 ○委員長は委員相互による無記名投票により決定する。 全委員に異議がなければ、互選によるところを妨げない。
情報公開・個人情報保護審査会	3人 ○委員長は委員相互による無記名投票により決定する。 全委員に異議がなければ、互選によるところを妨げない。
行政不服審査会	3人 ○委員長は委員相互による無記名投票により決定する。 全委員に異議がなければ、互選によるところを妨げない。

(4) 事務局 (令和6年4月1日現在)

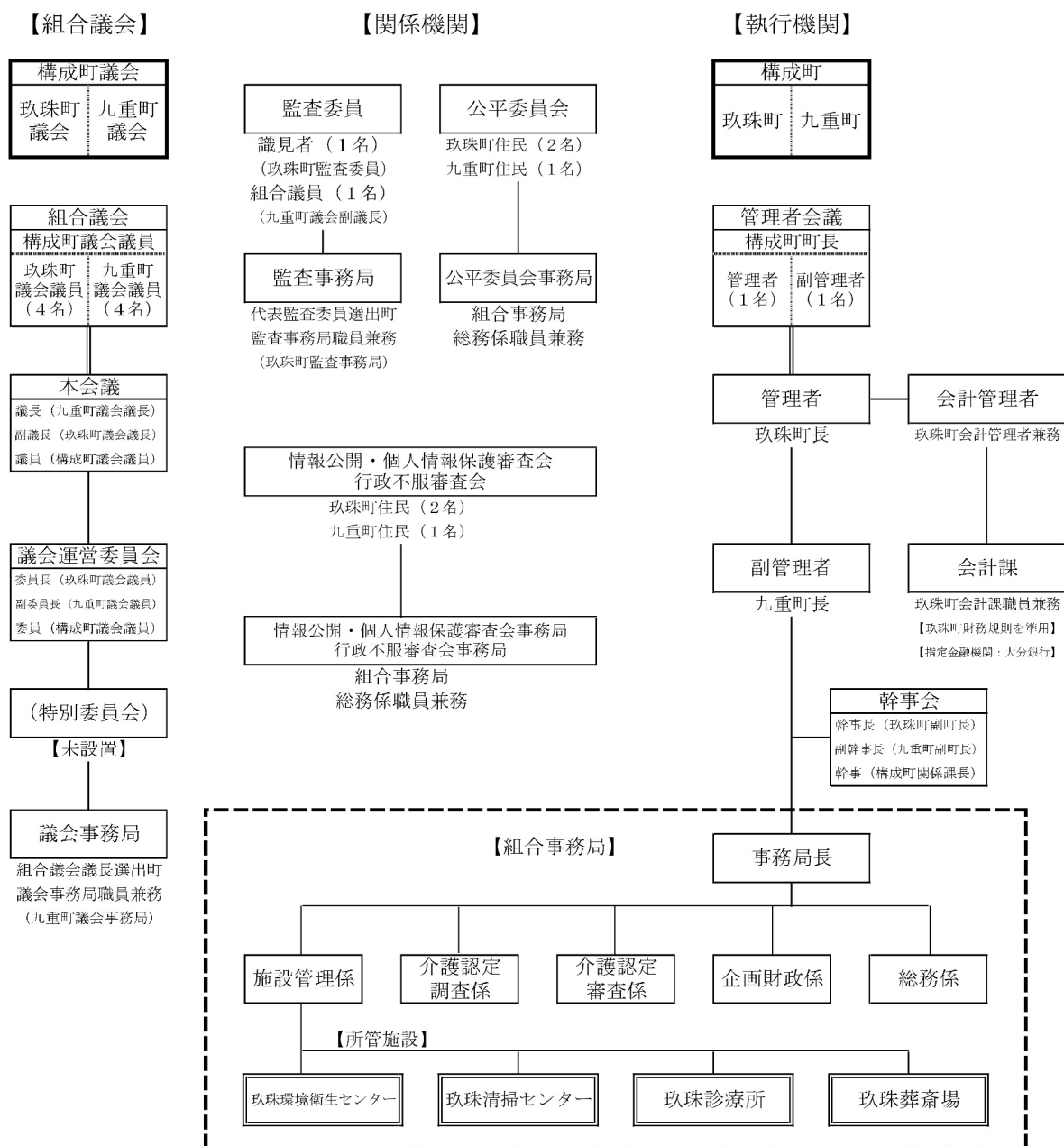
※()は兼務

	派遣職員		固有職員	専門員	会計年度 任用職員	合計
	玖珠町	九重町				
事務局長	1					1
総務係	2					2
企画財政係		2				2
介護認定調査係		1	1		4	6
介護認定審査係	1	(1)※				1
施設管理係		(1)※	1	1		2
合計	4	3	2	1	4	14

*施設管理係で管理している施設

○玖珠葬斎場 ○玖珠診療所 ○玖珠清掃センター ○玖珠環境衛生センター

(5) 玖珠九重行政事務組合 組織図 (令和6年4月1日現在)



4. 共同処理する事務（玖珠九重行政事務組合同規約第3条）

- ① ごみ処理施設の設置、運営及び管理並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物の処理に関する事務
- ② し尿処理施設の設置、運営及び管理並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、し尿の処分に関する事務
- ③ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、し尿の収集運搬及びし尿収集業の許可に関する事務
- ④ 葬斎場の設置、運営及び管理に関する事務
- ⑤ 診療所の設置、運営及び管理に関する事務
- ⑥ 介護保険法に基づく事務のうち、要介護認定・要支援認定に関する調査業務、医師の意見聴取業務及び審査判定事務

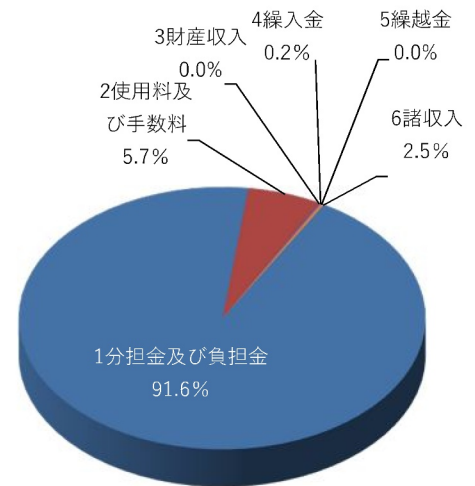
5. 財政状況

(1) 令和6年度一般会計当初予算

【歳入】

款	予算額 (円)	構成比 (%)
1 分担金及び負担金	655,413,000	91.6
2 使用料及び手数料	40,703,000	5.7
3 財産収入	5,000	0.0
4 繰入金	1,612,000	0.2
5 繰越金	6,000	0.0
6 諸収入	17,890,000	2.5
合計	715,629,000	100.0

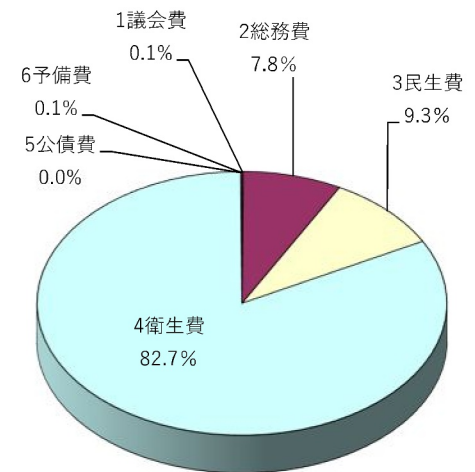
R6年度歳入当初予算構成比



【歳出】

款	予算額 (円)	構成比 (%)
1 議会費	587,000	0.1
2 総務費	55,580,000	7.8
3 民生費	66,321,000	9.3
4 衛生費	592,040,000	82.7
5 公債費	1,000	0.0
6 予備費	1,100,000	0.1
合計	715,629,000	100.0

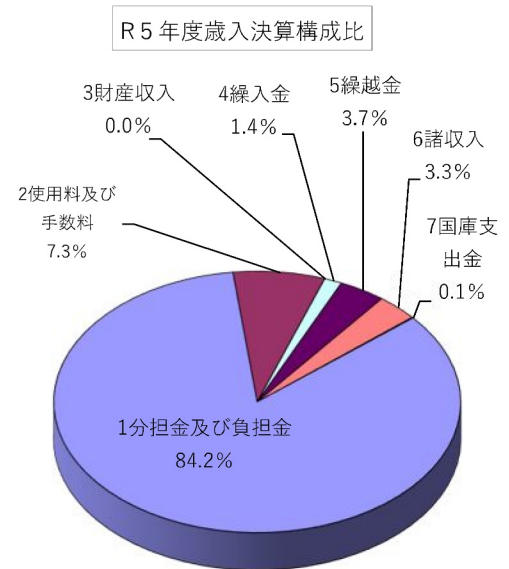
R6年度歳出当初予算構成比



(2) 令和5年度一般会計決算見込額

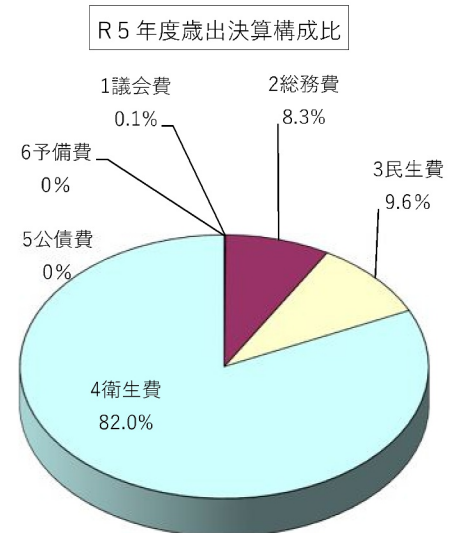
【歳入】

款	決算額 (円)	構成比 (%)
1 分担金及び負担金	567,382,000	84.2
2 使用料及び手数料	49,350,278	7.3
3 財産収入	945	0.0
4 繰入金	9,312,184	1.4
5 繰越金	25,201,345	3.7
6 諸収入	22,065,635	3.3
7 国庫支出金	286,000	0.1
合計	673,598,387	100.0



【歳出】

款	決算額 (円)	構成比 (%)
1 議会費	435,708	0.1
2 総務費	53,314,915	8.3
3 民生費	61,884,553	9.6
4 衛生費	527,601,625	82.0
5 公債費	0	0
6 予備費	0	0
合計	643,236,801	100.0



6. 施設及び事業の概要（令和6年4月1日現在）

（1）玖珠環境衛生センター

所在地	大分県玖珠郡玖珠町大字戸畑 152
事業開始年	昭和 39 年、昭和 45 年玖珠町より引き継ぎ
運営方法	平成 26 年度より、長期包括的運営管理委託を実施 期間：令和 3 年度～令和 9 年度（2 期目） 委託先：月島 J F E アクアソリューション（株）
建設事業年度	平成 15 年度～平成 16 年度
建設事業費	1,523,550 千円
請負業者	三井鉱山（株）
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理方式
処理能力	52kl/日 し尿：20kl、浄化槽汚泥：31.5kl、農業集落排水：0.5kl

（2）玖珠清掃センター

所在地	大分県玖珠郡玖珠町大字岩室字持井出 2068-1	
事業開始年	昭和 48 年	
運営方法	平成 23 年度より、長期包括的運営管理委託を実施 期間：令和 6 年度～令和 10 年度（3 期目） 委託先：（株）川崎技研	
建設事業年度	（焼却施設）：平成 8 年度～平成 10 年度 （粗大ごみ処理施設）：平成 9 年度～平成 11 年度	
建設事業費	1,874,939 千円	
請負業者	（設計・施工）：（株）川崎技研 （施工監理）：国際航業（株）	
焼却処理方式	ストーカ方式	
処理能力	焼却施設	28t/8h（14h/8h×2 炉）
	粗大ごみ	（びん・缶・ペットボトル処理系）： 4.2t/5h （不燃ごみ・不燃性粗大ごみ処理系）： 7t/5h
	最終処分	（埋立処分地施設）：面積 7,200 m ² 埋立容量 35,000 m ³ （浸出水処理施設）：40 m ³ /日
ダイオキシン 測定値（排ガス）	（1 号炉）：0.33ng-TEQ/m ³ （2 号炉）：0.32ng-TEQ/m ³ （令和 3 年 10 月測定）	

(3) 玖珠診療所

所在地	大分県玖珠郡玖珠町大字帆足字岩ヶ鼻 222-4
事業開始年	昭和48年、平成9年移転新設
建設事業年度	平成8年度
建設事業費	80,000千円
診療科目	耳鼻咽喉科、気管食道科
医療管理者	上野哲子先生
敷地面積	581.41 m ²
建物面積	診療所：129.96 m ² 医師住宅：114.47 m ²

(4) 玖珠葬斎場

所在地	大分県玖珠郡九重町大字粟野字河原田 147-1
事業開始年	昭和60年
運営方法	平成21年度より指定管理者へ委託 期間：令和4年度～令和8年度（4期目） 指定管理者：(有) さとや葬儀社
建設事業年度	昭和59年度
建設事業費	157,078千円
請負業者	(株) 宮本工業所
敷地面積	1222.79 m ²
施設仕様	火葬炉：3基（平成7年1基増設） 収骨室：1室 霊安室：1室 待合室：2室

(5) 事務局…詳細は別紙

所在地	大分県玖珠郡玖珠町大字戸畑 152	
事業開始年	昭和45年	
係構成	総務係	議会・庶務・人事・給与
	企画財政係	予算・決算・起債
	介護認定審査係	玖珠地区介護認定審査業務・介護認定審査会（6合議体：定員50名）
	介護認定調査係	玖珠地区介護認定調査業務
	施設管理係	玖珠葬斎場、玖珠診療所、玖珠清掃センター、玖珠環境衛生センターの運営及び管理